

No. 13-1

事務事業評価シート1-1

は、プルダウンメニューから選択

事務事業No. 13 - 1

事業分類		<input type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> 必需		公的関与		1		作成日		27年 4月 30日		
事務事業名		下水道使用料等収納管理業務						シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	4 快適なまち						課名	上下水道課		係名	庶務係
		4-2 良好な生活環境のまちをつくる							シート作成者			
	施策	4-2-2 上下水道の整備						予算費目	会計		下	
									款		1	
主要施策	⑤ 経営安定化の推進						項		1			
							目		1			
個別計画名												
住民との関わり		特になし										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）				目的（どういう状態にしたいのか）							
	下水道使用料				負担の公平性							
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか） 使用料の賦課徴収事務として、検針・調定・請求及び収納があり、滞納整理として、督促状、催告状の発送等を行うとともに水道の給水停止処分とあわせた徴収を行っている。											
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 6年度 ~ 平成 年度（ 年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		下水道法、東員町下水道条例、東員町公共下水道使用料条例及び施行規則										
		平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		15,569			16,575			14,904				
財源内訳	国庫支出金		0			0			0			
	県支出金		0			0			0			
	地方債		0			0			0			
	その他特定財源		0			0			0			
	一般財源		3,689			5,475			3,804			
直接事業費（千円）A		3,689			5,475			3,804				
人件費（千円）B		11,880			11,100			11,100				
内訳	一般職員（人・千円）		1.80 人 11,880		1.60 人 10,560		1.60 人 10,560					
	臨時職員（人・千円）		人 0		0.30 人 540		0.30 人 540					
成果指標	成果指標名				単位	26年度		27年度	28年度			
						目標	実績	（目標）	（目標）			
	①	下水道使用料収納率			%	99.9		99.9	99.9			
	②											
③												
説明	収納率は、収納事務における明確な指標数値であるため。現在の高い収納率を維持する。											

事業名	下水道使用料等収納管理業務	シート作成課	上下水道課
-----	---------------	--------	-------

一次評価者	上下水道課長	二次評価者	上下水道課長
-------	--------	-------	--------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	<ol style="list-style-type: none"> 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 国や県のサービスと重複している。 民間のサービスと競合している。 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	下水道使用料は、公の施設の使用により賦課・徴収するものであり、その徴収については、町が行うものです。（条例上の義務）
有効性	<ol style="list-style-type: none"> 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	水道料金との徴収一元化を図っており、収納率は、近隣自治体と比べて高い水準を維持しています。
達成度	<ol style="list-style-type: none"> 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 概ね目標を達成していると思う。 十分に目標を達成していると思う。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	高い収納率を維持しています。
効率性	<ol style="list-style-type: none"> 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 他の実施主体のノウハウを活用できる。 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	収納事務等は、水道事業とあわせて効率的に行っています。

本事務事業の実施適切性の説明

収納事務は、電算事務等を含めて水道事業とあわせて行っており、効率よく事務を行っています。なお、収納事務のうち、未納者に対する滞納整理は、使用者負担の公平性を保つことや事業の健全経営を行う上で必要です。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
今後の改革・改善目標	収納事務は、水道事業とあわせて行うことを継続することとし、引き続きコスト削減の可能性を研究します。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
コメント	事業の健全経営を維持するためには、使用者負担の公平性や公正性の確保と業務の効率的な運営を行う必要があります。						

二次評価に対する課の考え方							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		
------------	------	----	------	---	------------	--	--